

平成 17 年 7 月 21 日

第 6 回犯罪被害者検討会・意見メモ  
犯罪被害者等基本計画骨子案（５）について

構成員 山 田 勝 利

犯罪被害者等基本計画骨子案（５）の 1 項基本法第 11 条関係の [ 今後講じていく施策 ] について以下のとおり意見を述べさせていただきます。

1 意見 A

上記施策(7) 警察における少年が相談しやすい環境の整備

警察において、少年サポートセンターや各警察署の少年係等、少年からの悩みごと、困りごとの相談を受け付けるための窓口が、関係機関への十分な引継ぎを含め、相談者の立場に立った対応をするよう努めていくとともに、「ヤング・テレホン・コーナー」等の名称での電話による相談窓口の設置や、フリーダイヤル、電子メールによる相談の導入等により、少年が相談しやすい環境の整備を図っていく。 A【警察庁】

【意見 A】

末尾に「この場合には、少年事件においては、しばしば、少年が被害者であると同時に加害者でもある場合が多いことに、十分配慮すべきである。」の語を挿入すべきである。

【意見 A の理由】

「少年サポートセンター」も「ヤング・テレフォン・コーナー」も、主として非行防止制度を目的として広く全国の警察が設置しつつある制度であって、少なくとも少年被害者の支援のみに目的が特化されている制度ではない。ただでさえ、少年事件においては、加害者と被害者が交錯することが多いため（例えば一人の少年も非行グループの上位の物から見れば、いわゆるカツアゲ（恐喝）をされている被害者であるが、同時にその少年が自分よりも下位の者に対してカツアゲすることによって上位の者に上納しており、下位の者との関係では加害者）、このような制度のもとで被害者が相談に行った場合に、それが契機となって加害者として逮捕されるおそれのある場合があり、被害者が安心して相談できる制度になっているとはいえない。

## 2 意見 B

上記施策(10) 学校における相談窓口機能の充実

文部科学省において、学校で児童生徒が犯罪被害者となる重大事件が発生した場合に、当該児童生徒の相談等の窓口として学校が有効に機能することを支援するためとなる学校を支援するため、教育委員会が、警察署、 B 児童相談所、保健所、医師会等の関係機関と連携しながら、当該児童生徒及びその保護者等への対応等を行うことを促進する。 B  
【文部科学省】

### 【意見 B】

「警察署」と「児童相談所」との間に「弁護士会」を挿入すべきである。末尾に「加害者が教員・生徒等当該学校内部の者であった場合は、関係当事者間の利害関係に十分配慮すべきである。」の語を挿入すべきである。

### 【意見 B の理由】

池田小事件のような重大事件や学校に第三者が侵入して起こした事件については、上記(10)の各機関の中に弁護士会を加えるべきこと以外、原案のとおりで良いと思われる。しかし、通常学校で起きる子どもの犯罪被害は、教師が加害者である場合(頻繁に発生している体罰事件が典型)はもちろんのこと、他の生徒が加害者である場合にも、学校側は自己の安全配慮義務に関する責任を問われたり、学校の対面を考えたり、加害生徒の福祉・教育を考えたりしなければならない、いわば利害関係人の立場にある。したがって、教師が第一義的な相談者となることは適切ではない場合が多い。むしろ、学校側は、日頃から犯罪被害についての研修を積んで被害者支援団体や適切な相談窓口を知っておくことにより、問題が生じた場合は、生徒や父母に適切な外部機関を紹介する等のアドバイスができるようにすることこそが求められる。

## 3 意見 C

上記施策(33) 犯罪等による被害を受けた児童生徒が不登校になった場合における継続的支援の促進

文部科学省において、犯罪等による被害を受けた児童生徒が不登校になった場合を含め、不登校、当該児童生徒に対し、教育委員会が設置する教育支援センター(適応指導教室)が行うカウンセリングや学習指導等による学校復帰のための C 継続的な支援を促進する。【文部科学省】

**【意見C】**

「学校復帰のための」の部分を削除すべきである。

**【意見Cの理由】**

犯罪被害を受けた少年が不登校になる場合、それは単純に特定の犯罪被害のみが原因であることは少なく、真の原因は、それ以前の生育歴や学校との関係、人間関係等、様々な要因が関係していることが多い。むしろ多くの不登校は、はっきりした原因がわからないまま、本人の成長とともに本人がそれを乗り越えていくことが多い。したがって、不登校に対する対応としても、無理な登校強制をせずに、学校復帰を絶対的価値としないことが大切だと言われており、文部科学省も近年では無理な登校強制をしないよう指導しているという。よって、「学校復帰のための」という目的を入れることは好ましくない。

以 上